

平成26年白老町議会産業厚生常任委員会会議録

平成26年 5月30日（金曜日）

開 会 午後 1時00分

閉 会 午後 2時43分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. 地域福祉と福祉団体のあり方について

・参考人からの意見聴取

○出席委員（7名）

委員長 西 田 祐 子 君

副委員長 広 地 紀 彰 君

委員 氏 家 裕 治 君

委員 大 淵 紀 夫 君

議員 松 田 謙 吾 君

委員 吉 谷 一 孝 君

委員 及 川 保 君

議長 山 本 浩 平 君

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

参考人（白老町社会福祉協議会会長） 堀 部 登志雄 君

参考人（白老町社会福祉協議会事務局長） 山 口 和 雄 君

参考人（白老町社会福祉協議会主幹） 庭 山 了 君

参考人（白老町社会福祉協議会主幹） 牧 諭 志 君

○職務のため出席した事務局職員

主 幹 本 間 弘 樹 君

書 記 葉 廣 照 美 君

◎開会の宣告

○委員長（西田祐子君） ただいまより産業厚生常任委員会を開会いたします。

（午後 1時00分）

○委員長（西田祐子君） 本日の議題は所管事務調査、地域福祉と福祉団体のあり方について参考人として社会福祉法人白老町社会福祉協議会の会長堀部登志雄様、事務局長の山口和雄様、主幹の庭山了様、牧諭志様、以上4名の皆さんにご出席いただきました。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

では先にまず団体の概要、活動状況などについてご説明をお願いしたいと思います。

会長堀部登志雄様。

○白老町社会福祉協議会会長（堀部登志雄君） 本日は白老町社会福祉協議会の運営活動状況の説明をお願いしたいということで産業厚生常任委員会にお呼びいただきましたこと誠にありがたく、社協という組織は広く認知をいただいているところではありますが何をしているのか、また何をやる組織なのかということを理解されていないと感ずることが少なからずあるところでございます。その意味におきまして委員の皆様にご説明できる機会をいただきましたことは感謝するところであります。そこで最初に社会福祉協議会とは少し話をさせていただきたいと思えます。社協は戦後間もない昭和26年に民間の社会福祉活動の強化を図るため全国都道府県段階で誕生いたしまして、ほどなく市町村の組織化が進み福祉活動への住民参加を図りながら現在まで一貫して社会福祉活動を推進してまいりました。社協の基本的な性格につきましては地域住民、社会福祉の関係者の参加・協力を得て組織され、活動することを大きな特徴としております。民間組織として自主性と広く住民や社会福祉関係者に支えられた公共性という2つの側面をあわせ持った民間の非営利組織であります。市町村社協の構成、目的事業の法的位置づけにつきましては社会福祉法第109条で規定されております。法の位置づけを整理してご説明いたしますと、初めに社協の構成につきましては社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、その区域内における社会福祉事業または更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとし、地域の住民組織、教育関係者等、幅広い分野より多くの社会福祉関係者の参加をうる組織であると言われております。次に社協の目的につきましては地域福祉の推進を図ることを目的とする団体とされ、その事業は社会福祉を目的とする事業の企画及び実施。社会福祉に関する活動への住民参加のための援助。社会福祉を目的とする事業に関する調査。普及、宣伝、連絡、調整及び助成。社会福祉を目的とする事業の健全な発展を図るために必要な事業とされ、法制上もその目的を達成するために幅広い事業が位置づけられているところであります。白老町の社会福祉協議会は昭和27年に創立、昭和50年に法人格を取得いたしました。以来62年目を迎えております。この間先進的な関係諸団体の協力をいただきながら地域福祉の推進を図ってまいりました。また平成24年度から平成28年度ま

での5カ年の第4期地域福祉実践計画を策定いたしまして地域の人々が住みなれたまちで安心して生活することができる福祉のまちづくりの実現を目指して計画の基本理念でありますともに支え合う、安心、安全福祉のまちづくりの具体化を進めております。これよりさきの社協の概況につきましては事務局より説明させていただきますのでよろしくお願いをいたします。以上でございます。

○委員長（西田祐子君） 山口和雄事務局長。

○白老町社会福祉協議会事務局長（山口和雄君） それでは私のほうから具体的な概要等をお話しさせていただきます。きょうは資料としてお手元のほうに社協でつくりました白老社協の概要と、それから具体的にわかりやすいかということで平成25年度の社会福祉協議会の事業実績書をつけてございます。これが具体的な社協でやっている事業の中身ということでこの2つの資料を使いながらご説明をしたいというふうに思います。初めに社協とはということで今会長が申し上げたとおりの歴史的な経過をたどっておりますが補足するところでは社会福祉事業法から社会福祉法に変わったのは平成12年、いわゆる2000年の年になります。これは既に皆さんご承知のとおり介護保険法が平成12年から施行されております。その1つの介護保険を推進するというところで利用者本位という考え方、いわゆる利用者が主体的に選んでサービスを受けられると、こういうものから社会福祉法の一部改正があったところでもあります。それまでの社会福祉事業法にのっとって社会協議会、いわゆる社協の目的はその概要に書かれております、2の(2)の③、これが主体的に行われていたところが③はいわゆる調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成というところなんです。これが広く社会福祉を目的とする事業についてはできますという、こういう事業型の展開に変わってきているというのはこの福祉法の改正の考え方でございます。このときにあわせまして町村合併、平成合併が盛んに行われていた時期でもあります。大きく以前は1自治体に1社協というふうにいわれていた時代があったというふうに承知していると思いますが、一部圏内においては広域的に2自治体以上のところでも1社協が可能になってきていると、こういう形で一部合併に合わせながらそういう考え方も出てきているというところがございます。それで平成26年度の概要でお話をさせていただきますが白老町社協の組織・財政というところがございます。最初に組織からでございますが、4月1日現在職員数は50名になってございます。一般事業職員が12名、経営事業職員が38名という形になっておりまして、一般的事業職員と経営的の事業職員をどういうふうに分けるかということ、次のページで経理区分項目ということで一般会計9事業、それから公益事業特別会計で2事業が載っていると思いますが委託事業までが一般的の事業、それから訪問介護事業からその下のところが経営的の事業職員、経営的の事業というふうに整理をさせていただきます。事務局長がおりまして、グループは総務グループ、地域福祉グループ、在宅福祉グループということで主に一般的の事業については総務グループと地域福祉グループのほうで担当し、経営事業につきましては在宅福祉グループのほうで担当しているというところがございます。主にグループについての、いわゆる仕事の事務分掌的なものについては大きく総務グループについては総務、経理、団体補助事

業。地域福祉グループにおいては生活福祉資金、ボランティアセンター、それから腎臓機能障がい者通院支援事業、共同募金、高齢者クラブ、遺族会の事務。それから在宅福祉グループについては介護保険、自立支援事業、それから訪問給食・移送サービス関係というふうに分かれています。役員構成でございますが理事 15 名でございます。うち会長 1 名、副会長 2 名、常任理事 1 名、監事 2 名という形になってございます。評議員は 31 名という形になります。理事と評議員の分け方については理事というのは執行機関でございます。いわゆる事業を展開するための機関、それから評議員というのはどちらかというと議会あるいは審議会的な要素を持っているところでございます。続きまして 3 番目の予算ですが、平成 26 年度になります。これは先ほどいいました 11 事業を横断的にまとめていきますとこういう予算のくくりになっているという形になります。補助金、これは 3,200 万円ほどになってございます。枠外のほうに書いておりますが、この補助金のうち町補助金は 2,933 万 3,000 円ということで予算全体の 7.1% を占めているという状況にあります。内訳については記載のとおりでございます。人件費が 2,771 万 1,000 円、これは法人関係で 2,475 万 4,000 円、ボラセンの人件費が 160 万 7,000 円。高齢者クラブ指導員が 135 万円。それから運営活動費 20 万円。事業費 18 万円。福祉団体補助 28 万 9,000 円、これは遺族会の団体補助でございます。それから事務経費が 95 万 3,000 円という形になってございます。続きまして受託金 2,934 万 4,000 円。このうち町の受託金は枠外に書いてありますが 2,911 万 4,000 円で予算全体で 17% になってございます。内訳につきましては高齢者世話付住宅補助員事業が 178 万 4,000 円。腎臓機能障がいの通院支援事業 1,065 万 7,000 円。電話サービス事業が 6 万 5,000 円。介護講習事業が 2 万 9,000 円。緊急通報システム 71 万 8,000 円。生活管理指導員事業 10 万 1,000 円。生きがい活動支援通所事業が 60 万円。訪問給食関係 1,506 万 4,000 円。介護支援事業が 9 万 6,000 円という、こういう形になってございます。そのほかで予算の中で収入が多いのは社協の会費、賛助会費、これは町の住民の方をお願いしておりますが 311 万 7,000 円。それから 5 番目の介護保険・自立支援、これは障がい者の関係になります。これが 9,043 万 1,000 円。事業収入関係が 454 万 8,000 円。その下の共同募金が 325 万 9,000 円。寄附金が 278 万円、その他もろもろとなってございます。支出のほうでございますが、人件費(一般事業)で 3,679 万円。経営事業関係の人権費が 7,772 万 3,000 円ということで人件費関係 66.8% を占めていると、こういう形です。それから両事業合わせまして事務経費については記載のとおり 6.1%、事業費関係で一般、経営合せまして 17.2% と、こういう形になってございます。次のページですが、これは目的別予算に分けると経理区分ごとになっていきますが、こちらで見たほうがわかりやすいかと思いますが法人運営事業、この法人を運営するに当たっての経費でございます。3,683 万 8,000 円ということで、この財源内訳としては主に会費、寄附金、補助金が充てられているという形になります。大きなところでは町の補助金がウエイトを占めているということでございます。それから共同募金配分事業、これは 463 万 7,000 円でございますが福祉団体補助金、社協だより、ボランティア事業それから地域福祉実践事業関係に充てられまして財源的には共同募金の配分事業、それから一部法人

のほうから繰入金、参加費という形になってございます。次にボランティアセンター事業でございまして183万2,000円、これはボランティアセンターの運営経費でございまして補助金というのはいわゆるボランティアコーディネーターの人件費部分でございまして。あとは運営事業に関しては寄付金のほうで賄い切るということで、ここで大きな財源になっているのはいわゆる1月にカレンダー市やっていますがこの収益が大体大きなところでございまして。続きまして資金貸付事業でございましてこれは110万円ほどになっています。生活福祉資金の経費でございまして償還金等々で回しているという、こういう状況になります。続きまして在宅福祉サービス事業でございまして。これは町からの受託事業が電話サービス、介護講習会、緊急通報システムでございまして、この中に大きなウエイトを占めておりますが介護職員初任者研修でございまして。予算額は196万9,000円でございまして。財源的には町の受託金として81万2,000円。事業収入、これはほぼ介護職員の初任者研修の研修費用の自己負担分がここに入ってきます。続きまして委託事業1,246万1,000円、これは高齢者世話付住宅補助員。それから大きなところでは腎臓機能障がい者通院支援経費、全額町の受託金で行われております。続きまして訪問介護事業、これから主に介護保険事業になりますが訪問介護経費でございまして。2,085万2,000円でございまして。介護保険が1,929万6,000円、事業収入112万4,000円、それから通所介護繰入金というのはいわゆる訪問介護事業の報酬だけではこの事業ができていないということで通所介護事業から30万繰り入れてこちらのほうに財源を移しているということでございまして。その下居宅介護支援事業383万3,000円、これは身障者のヘルパー経費でございまして。自立支援費という形での全額この経費に充ててきております。続きまして通所介護事業7,707万2,000円、デイサービス事業です。それともう一つは訪問給食事業経費、これは町の受託事業がここに入ってきます。財源内訳は介護保険が5,944万9,000円、町からの受託金ということで1,566万4,000円、事業収入54万4,000円となつてございまして。続きまして公益事業特別会計でございまして居宅介護支援事業、いわゆるケアマネの経費でございまして796万2,000円ということではほぼ介護保険事業からになってございまして。その下福祉移送サービス事業でございまして、この障がい者あるいは介護認定を受ける方の、後で説明しますけれども福祉移送サービスに関する経費でございまして。予算額288万5,000円に対しまして自己負担額等々ありますので、これが事業収入として165万4,000円、これでは事業が赤字でございまして通所介護事業から120万を繰り入れてこちらのほうに持ってきているという形です。介護保険事業においては既にご承知のとおり通所介護事業が黒字を出して、ホームヘルパー事業でありますとか、こちらの福祉移送のほうに繰り出しを出しているという形になってございまして。総合計でございまして1億7,144万2,000円が26年度の目的別予算総額となつてございまして。その下は過去4年間の決算と26年の予算額を計上した形になります。それで次のページになりますが介護保険等の事業という形で今回述べさせていただきますが議会でもたびたびご質問など出ていて介護保険との事業関係でどうなるのだというのがよく質問されておりますのでこの辺やはり説明をしていかなければならないのかというふうに思っております。先ほど言いましたとおり2000年の社会福祉

法の一部改正によりまして事業が展開できるという、こういう介護保険の後押しする形にもなっているということでございます。介護保険サービスの道内の社協の実施状況でございます。実施状況を総体的に見ますと市のほうでは91.4%が介護保険事業を実施していると。やっていないのが3社協でございます。続きまして町村の実施状況は108町村が実施して36社協が実施していないということでトータル的には179社協のうち140社協が何らかの形で介護保険事業を実施しているということでパーセンテージに直すと78.2%、こういう形になってございます。主にこの中でこういった介護保険のサービスが各社協で行われているかということ、訪問介護事業についてはほぼ140ですので社協の中では大体やられているところの訪問介護がやられているということで140事業所です。次に多いのが通所介護事業で61社協で行っていると。それから訪問入浴22、その他もろもろありますが特養をやっているところが3社協があるという形になってございます。その下の次に障がい者総合支援法のサービス事業の道内社協の実施状況でございます。我が社協も先ほど説明したとおり障がい者のほうの訪問介護関係、ヘルパーさんのほうをやっておりますが実施状況を計でいいますとやられていない110社協さんで66.5%の社協さんが実施しているという状況になってございます。続きまして白老町の社協の訪問ヘルパーの実施状況ですが22年から25年度までの実績を書いてございます。22年度は全ての合計で7,663回でございます。22年度、23年度、24年度にかけて伸びておりますが25年度には派遣状況が下がっているのが実態状況でございます。それから次にデイサービス事業でございますが22年度8,236回から、平成23年度で同じような回数で24年度、25年度下がっているということでございます。この主な理由は3年に1度の介護報酬が改定されますがいわゆるデイサービスのサービス時間体の変更によって介護報酬の額が変わったことと、もう一つ大きな要素はリハビリさんの老健が24年4月1日から解消しております。定員が80名ということでかなりの在宅の方が老健のほうに入られたということで在宅の件数についても影響を受けているということが言えると思います。続きまして介護保険事業をやることによるメリットでございます。7番目介護職員初任者研修でございますが、これは白老町で人材を養成していきたいということで初任者研修、いわゆる去年から介護の初任者研修になりますがそれまではヘルパー2級の資格です。衣がえをしまして介護職員の初任者研修に変わってございますが、全道の社協でやられておりますのは届け出ているのは5社協でございます。そこでは札幌、白老町、平取、広尾町、厚岸町の5カ所です。平取町は平取高校の普通科の福祉コースの選択授業で実施しておりますがまたちょっと違う形態にあります。厚岸町は受講者が満たないということでこの数年間実績なしということでございますので実質的には4カ所になるのかというふうに思います。社協でやっているメリットというのは現在うちのほうでこういった形で介護保険のサービス事業を展開することによって講師陣を持てるというよう形であるためと、それから各我が白老町の行政でありますとか福祉、医療機関の協力があって初めて講師陣が確保できるという形の中でこの事業が展開できるということでございます。白老町の社協でいきますとこの受講料は4万8,000円程度です。他の民間事業8万1,000円から15万円になりますので約

半分から3分の1の受講料で行うことができているという形です。それと移送サービス関係でございしますが、先ほど言いましたとおり要介護状態または障がい者の世帯、何らかの介護が必要でなければ外出できない、これはどちらかという主体は病院関係の通院介助になりますがこれを一部有償にて外出支援をするものでございます。22年度から24年度の実績が書いておりますが、先ほど言いましたとおりこの本人負担の部分だけでは事業が賄い切れないということで通所介護から大体100万円前後毎年こちらのほうに事業展開するために繰り出しているということでございます。この介護保険事業の中での黒字をこちらのほうに回さなければこの事業を展開できないという形になろうかというふうに思います。続きまして9番目社会福祉法人介護サービス利用者負担軽減制度でございしますが、これは低所得者で特に生計が困難である者に対して介護サービスの利用促進を図るため介護保険サービスの提供を行う社会福祉等がそれぞれの社会的な役割の一環として利用者負担額を軽減しているものでございます。これは具体的に言いますとここに金額が各年度書いていまして、人員については25年延べ人員になりますが288人になってございます。これは介護サービスを受けると一部負担金が生じます、1割負担部分です。これの25%が軽減されるという形です。あわせてデイサービスについていえば、一部負担ではないのですが給食負担をお願いしていますがこれも適用になりますのでこれも同じく25%軽減されるという形になってございます。この事業に関しましては白老町では社協だけということで低所得者に対してのこういったことでの負担軽減にも社協としては積極的に取り組んでいるところでございます。続きまして配食サービス、訪問給食サービス事業でございしますが独居老人の困難な高齢者及び障がい者に対し栄養バランスのとれた食事提供及び安否の確認という形の中で事業を展開しております。25年度は58人が人員登録されておりまして、1万3,638食を提供しております。22年度からほぼ人員は変わらない中で22年と25年と食数が減っておりますのは、毎日取らない人が若干ふえてきているというのがあります。それはコンビニなどで周りにできている部分もあるでしょうけれどもやはり毎日取るとなるとそれだけの負担がちょっと重くなりますのでその関係もあるのかというふうに考えてはございます。続きましてこれが介護保険事業関係ですが、社協については先ほど言ったとおり地域に根ざした事業がかなり介護保険ばかりやっているわけではございませんのでその辺のところのご説明を若干していきたいと思っております。事業実績書をちょっとおめくりなっていたいただきたいと思いますのですが、事業項目とそれから財源と実施内容が書かれております。予算、決算も書いてございます。この中で行事用のテントの貸し出しでありますとか、トラックの貸し出し事業、それから三世代ふれあい事業、これは1年に1回でございしますが高齢者とそれから幼児と三世代が触れ合うという交流をやっております。それから在宅高齢者ふれあいサロンという形で年2回ほどやっております。これは閉じこもりがちな高齢者に対してデイサービスの場所を使いながらふれあい交流、デイが終わりまして4時ぐらいから夕食とそれからカラオケから出てきてもらって交流しているというものです。それから結婚相談事業、これは新規になりますが婚活パーティー会社、エクシオジャパンさんと協力を得ながら町内の在勤の男性と町外の女性の出会いの

場を提供したということで男性 12 名、女性 15 名が参加してカップリングの組数は 5 組という形になっていますが、これは何で社協が行うかといいますと、既にご承知のとおり平成 22 年の国調でいきますと 20 歳から 39 歳の未婚者というのは 54% いております。さらに晩婚化しているということになりますと 30 歳から 34 歳でいきますと 47.2% が未婚率、35 歳から 39 歳ですと 32.9% ですから約 3 分の 1 の方が未婚の状態だということです。地域を活性化するためにはやはり今高齢化になってきていますがやはり若い人たちがこういったところに入ってこない地域活性化しないだろうということで地域の福祉も推進できないことがありますその部分でこういった形での結婚事業を組んだということでございます。財源的には共同募金の財源を使っております。それからその下の砂まき機の貸し出し、新規でございます。これは貸し出し件数 1 件になっていますが 1 シーズン 1 カ所にシーズン全部にわたって貸し出ししました。これは緑小の坂の下が結構擦過状態で氷つくと滑るということで砂をまくのにまきやすいように機械を導入してそこに砂を入れると 1 人で押していけば砂がまけるということで導入をしてみました。最近よく温暖化の影響もあるのでしょうけれども各地域でもやはり雨が降ったりして氷ついて滑りやすくなるという形がありますので、この辺の状況を見ながら地域にも貸し出せるような状況で、状況によってはこの砂まき機を少しふやしながら地域に貢献したいと。まず最初に緑小のほうからの希望がありそこで実施をしていると。かなり動力的には 1 人でまけますのでかなり有効に機能したというふうには聞いてございます。本業のほうも少し説明しておかないと介護保険ばかりかというのがありますものですから。大きなところではそのほかに町連合の町内会に小地域ネットワークやっていますということと、それからめぐりましてページ数でいけば 5 ページお願いしたいのですがボランティアセンターの活動でございます。事業実績のほうの 23 番ボランティア活動というのがあります。こちらのほうではボランティアセンターのほうで、これは小学校から高校生どちらかというと重点的にボランティアを育成する考え方と、それからその人たちが育ってくれるためにいわゆる福祉教育の推進ということでかなり社協としても力を入れておりましてボランティアの育成という形の中で夏休み、冬休み、こういった事業を組んで行ってございます。それとボランティアの出前講座でこれはどちらかという高齢者クラブとそれから保育所の園児さんとが触れ合いながら体験学習をしていると。福祉教育の中では小学校から白老東高校までの福祉の中でカリキュラムに組み込まながらこういったこともやっています福祉のボランティアの育成をやっているという状況でございます。大体大きなところはこういうところでございますのであとは質問がございましたらお答えしながらご説明していきたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長（西田祐子君） どうもありがとうございました。今社会福祉協議会の平成 25 年度の実績と、それから社会福祉協議会の概要、社会福祉協議会はということで堀部会長、山口和雄事務局長からご説明いただきました。どうもご苦労様でした。ありがとうございます。

委員の皆さん方で何かこちら辺についてご質問ございませんでしょうか。氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。きょうは忙しいところありがとうございます。何点か事業

実績の中からちょっとお話をお伺いしたいのですが。この白老町も高齢化社会に突入してしまして、今月の頭ぐらいの新聞記事の中では人口減少が始まって団塊の世代の人たちの高齢化率もどんどん上がってくるということで自然減がどんどんふえてくる。それを支える少子化の影響で支える子供たちも少なくなってきた。いずれはまちがなくなるのではないのかというようにそういった情報が新聞をにぎわしている。そういった状況の中で今社会福祉協議会さんで取り組んでいらっしゃる在宅高齢者ふれあいサロン、高齢者の方々が生きがいを持って生活をしていける、そういった支援事業なんかは今年2回ほど実施されている。ここに参加されている方々というのは7月と10月というのは大体同じ方が参加されてきているのか。そういった面では今後こういった事業がどういう展開を今度されていくのかという話をちょっとお伺いしておきたいのです。それからもう一つは先ほども言いましたけども30代から40代の女性の未婚者の方がだんだんふえてきているというのもきょうかきのうの苦民にも出ていました。こういった方々の婚活パーティーなんかを積極的に実施するのはすばらしいことだと思いますけれども、こういったことが今回の実績を踏まえて今年度以降またこういった取り組みになっていくのか。前はやったのでそれはそれとして今回はどうなのかということをお伺いしておきたいと思います。それから町内会の小地域ネットワーク活動の推進の中でふれあいチームなんかは社協さんが積極的に町内活動の中の孤立化を防ぐためのそういった活動を推進されているというのは前からわかっているのですけれども、そういったふれあいチームを全町に普及してきた中で課題なんかも見えてきているような気がするのです。特にこれからはそういった課題に向けて社協さんがそれを今度また逆に支えていかなければいけない事業の展開というのも考えていかなければならない時代になってきているのではないかと思うのですけれども、そういった部分についての今後の展開についてもし考えがあればお伺いしたいのですけれどもよろしいでしょうか。

○委員長（西田祐子君） 山口事務局長。

○白老町社会福祉協議会事務局長（山口和雄君） 最初にふれあい事業でございますが、この年1回行われている事業に関してはやはりリピーターの方が多という形になります。どちらかというこの参加者を絞るに当たっては訪問給食を提供しておりますがそれだけで何か外に出にくいという人がおりますのでその人たちが外に出てきて会食なり人との交流をするという、こういう目的でお声をかけております。ただこれも年2回の限定でございますので、実はふれあい事業というのは通年型を模索していかなければならないだろうというふうに思っています。ですのでどこからかで拠点をもちながらいつでもこられる、出てこられるというのを将来的には今後の方向性としてはそれをいずれかの時点で検討しながら実施できるような方向性を持っていきたいというのがまず考え方でございます。次に婚活パーティーでございますが、これは実はうちのほうで婚活パーティーをやるノウハウを実質的に持っていなかったということもあります。ほかの社協さんでもやられない事業なのです。大手のエクシオジャパンさん、これは全国展開でございます。そのノウハウをちょっとお借りしようということで最低でも5年ぐら

いはまずやってみようかというふうに思っています。その中でそのノウハウをもらいながら自分たちで実際にできるように身につけて継続的に行っていきたいというふうに思います。あくまでもこの婚活パーティーというのは出会いの場でしかないわけです。あとの人をふやすために結婚しやすい環境だとかそういうものはやはり町のほうでも努力してもらわないとまらないのかというふうに思っています。それから小地域のふれあいチームさんですが、もう既に皆さんもご承知のとおりだと思いますが地域も高齢化していてなかなか役員のなり手がいないというのと、それからこの事業を見ると見守りしているのは高齢者なのです。高齢者が高齢者を見守りしているというのは本当に実態としては多いのです。そういうことからしても婚活パーティーでやはり地域に若い人をふやしたいという思いもあって婚活パーティーのようにちょっと発想を変えながらやっていたところです。それとやはりもう一つはボランティア育成しかないのかということだと思います。ですので小さいときから小学校からボランティアに親しんでいくという環境づくり、これが地道でありますけれどもやはりこの積み重ねがないと地域は育っていかないのかというふうに思います。なかなか即効性のあるものがないのかと思いつつ地道に積み上げていく必要があるというふうに考えてございます。

○委員長（西田祐子君） 大渕委員。

○委員（大渕紀夫君） 大渕です。1点ちょっとお尋ねをしたいのですけれども、私先ほどちょっとお話ありましたように議会で結構いろいろ社協さんのことを聞いてきたのです。きょうちょっと認識を新たにして、社会福祉法が改正になったあたりからちょっと状況が違うのかという認識に今変わったのですけれども、現実的には事業活動をやることによって町民に対するメリットがこれは実際にはかなりあるという、例えば福祉移送サービス、これは120万をヘルパーさんのところから繰り出さなければできないということになるということですね。ということはそういう形で社協全体の事業を行うために事業活動をやった部分からそこへ出しているということになるのでしょうか。そういう意味ですね。そうなるとうはやはりそのことがやられなくなってしまつとここでいっている訪問看護事業と福祉移送サービス事業ができなくなってしまつということになりますね。そういうことですね。ということは私はやはり福祉啓蒙活動と経営事業活動というのは別なものだという認識だったのです。実を言えば。はっきり言うと。それで私は予算委員会の中で随分取り上げたことがあるのですけれども、これを見ますとそういうふうなことではなくて福祉全体のためにお金を使うということで事業活動が行われているという理解でいいのかどうかというのが一つと、こういうことが議員さんや、私と同じような主旨の質問をしている人はいますから、現実的に。ですから議員の皆さんやまちの皆さんに、これはわかるように書くというのは難しいかもしれないけれどもわかるようにしないと民間と競合するのではないかという意見にどうしてもなるわけです。だけどこれを見るとそうではないという認識にならざるを得ないのですけれども、そこら辺もうちょっとそういう私の言い方でいいのかどうか、またそういうことで社協の活動というのが組み立てられて地域全体の福祉のためにそういう事業活動の部分が使われるというようなことでやられているのかどうか、そこ

らをもうちょっと説明をしていただきたいし、そういうことを調べてもいいのではないかと思うのだけれども。

○委員長（西田祐子君） 山口事務局長。

○白老町社会福祉協議会事務局長（山口和雄君） 社協の財源は何かと、財源論議がよく論議されます。自主財源どうするのですかという話なのです。社協の自主性をどうやって担保していくかということは自主財源を持たないと自主性というのは出てこないのです。当然のことながらそこではやはり自主財源をどうやって確保するかという一つの命題にあたります。ですのでカレンダーのリサイクル市も 18 万円ほどあそこでご寄附いただきますけれども同じように一つには介護保険事業の自主財源を生む事業であることには間違いないというふうに思います。その自主財源を確保して黒字になった部分については町民に還元をするというのは社会福祉協議会の使命でございますから、ある程度の蓄えは持ちます。当然運営するに当たって毎年波風ありますから、去年みたく介護報酬の改定があったときに約 500 万ほど赤字出しましたけれども、それは積立金の中から出して行って町にはご迷惑はおかけしませんというような形になっていますが、今まで蓄積していた財源を町民に還元していくというこの考え方は持っています。ですので当然社会福祉法人ですから税金の優遇されています、そういった意味ではそちらのほうの福祉法人の減免、軽減策に充てていったり、それからご承知のとおり福祉輸送についてはこれはほかでもやられていますけれども、なかなか事業拡大は難しいと思います。赤字になる可能性もありますので、そうしますと社協で何が 100 万ぐらいかということこれは車の積み上げ、積み立て代なのです。車代がどうしても出てこないのです。何年かに 1 回更新していかなければならないですからそういったものをこちらのほうで積み上げながらやはり安定的に継続して事業できるようにしていくということが重要だということでこういうことをやっています。ただその自主財源があるから何でもかんでも町からの受託事業でも軽減しながらやっていけばいいのではないかということにならないと。あくまでも町民が見たときには頑張っていると、我々のために若干浮いたお金をそちらのほうに使っていただいていると、こういうものがないとやはりだめだというふうに思うのです。そこは理事会、評議会にかけながら了解を取り自主的に進めていくという形になると思うのです。いずれにしてもどちらかといって今までの社協というのは宣伝が下手だったと思います。ですのでこういったいわゆる見せ方も必要なのかというふうな思いもありますのでその辺は広報を通じながらこういうふうにそういうお金も一部使われていますということはやはり PR というか、広報をしていかなければというふうには思っています。そういったことで社協がより一段と認知化されていくのかというふうに思います。

○委員長（西田祐子君） 及川委員。

○委員（及川 保君） ただいまの質疑の中でも、また説明の中でもちょっと認識を変えなければいけないという部分も実はあったのです。というのは前回の委員会の中でも私が申し上げたのは平成の初頭、初頭といいますか、まだ社協がこの役場の庁舎の横にあった時期の話と、また今のいきいき 4・6 のあの施設の中で展開する社協の事業ですね。こういう平成の初頭の

ときであればまずこの社会福祉事業、非常に社協ぐらいしかなかったのです。現実には。病院はここにありましたけれども。そういう意味においては社協の役割というのは非常に高い、町民のまたニーズにも答えていかなければいけない。こういう部分においては非常に役割というのは大きな役割があったと私は考えております。ところがいきいき4・6ができて社協があそこに施設を借りる状況の中で事業展開をきょうまでしてきているのですけれども私はまちができない、直接的にできない町民に対するサービス、これはもうやはり社協がその使命を持って進めていかなければならないと、このことについて私はもう全くそのとおりだというふうに思います。しかしながら最近この10年、14、15年の状況を見てみますとまちの中でもそういった事業者がふえてきましてさまざまな事業展開をされている、こういった中で社協だけがまちの建てた施設の中でこの福祉事業、事業をやっていくことそのものが本当にこれはこのままで白老の社会福祉協議会というのはこれでいいのかと、現実には職員を今トータル50名ですね。これだけ事業を大きくしてきましたね。さまざまな事業、今説明あったとおりやられています。だからその部分がどうも私もずっと引っかかって、人件費を含めてこれ言葉は悪いですがけれども、第2の役場というような声も実は町民の中から出てきているわけです。こんな状況の中でこのまま支持していいのかというのは、私は非常に疑問に思っていたものですから議会の中でもそうですし、この間の委員会でも少し健康福祉課のほうには申し上げた経緯があるのですけれども。そういった状況、これからも本当にそういったさまざまな事業者が出てくることが考えられる、既に佐藤病院の名前もいいますけれども、そういったところも出てきますね。そういった中でさらにまたこういった事業を拡大していくのかどうか。それをまず1点、それからこれをやることによって、福祉事業というのは人なのです。人がいなければまず成り立たないわけですから、このことをこれからさらに広げていくというふうに考えているのかどうか。とりあえずこの1点お伺いしたいと思います。

○委員長（西田祐子君） 山口事務局長。

○白老町社会福祉協議会事務局長（山口和雄君） 事業を拡大する考え方はまずないです。維持はしますけれども拡大はする考え方は持っていないということです。いきいき4・6で実は社協としてはただで入っているわけではございません。当然のことながら光熱水費関係及び補修料等の部分については面積案分で払っています。年間360万ぐらいですから月30万円ほど払っております。それと先ほどご説明したようにこの事業を組むに当たっては39名ほどもう採用しているわけです。これは正職員もおりますし臨時職員もおります。事業をやめるということはこの人たちの人員を整理するということですから果たしてそれが現実的に可能なのかどうかという問題にもぶち当たります。でするので事業を拡大する気は当然白老町のサービス状態が供給できないということであれば事業は拡大せざるを得ない、いわゆる行政と相談して事業を拡大せざるを得ないけれども、今の状況としては拡大する状況にはないし、またその意思もないという形です。それから人員の問題からいうと白老町介護職員のこれからの最大の課題は人員問題だと思います。社協でも実質的に今回皆さんに目に触れているかどうかわかりません。新

聞に折り込み広告を2回ほど入れております。それは職員やめて手当をつけたいということなのですが、応募はほぼ1人あるかないかの状況です。ですのでそれは全体的にいえると思います。事業をどうやって確保していくかということはサービスを維持するに当たっての最大の問題、ましてや拡大の状況にはないと。これから高齢者がふえていったときに果たしてその人員が集まるのかどうなのかという問題も課題として出てくるだろうというふうに思います。社協では初任者研修ということでやってきていますけれども、それも今回募集をかけました。初任者研修大体20人が定員なのですが、20人申し込みあったのですが最終的に申し込みを受けつけてみますと受講料いただきますのでそのときにキャンセル相次ぎまして15名で介護現場というのは一般的に3Kというふうに今見られています。そういった人員を確保するために介護報酬をある程度改善して上げていかなければ働く人もなかなか、魅力ある職場としては感じていないという。そういったことから考えると最大の今後の課題としては人員確保をどうするかと。10月に事業所開設しますけれどもそこもどういうふうに人員確保していくのかということとはほかの事業所のことですからわかりませんが課題になるのかと。そこが事業展開することによってそちらのほうに町外の職員が流れていくとなるとやはり既存の事業者がかなり困る形態なるのかということだろうと思います。だから事業をいかに育成をしながら手当をつけていくというのが最大の課題かというふうに思います。

○委員長（西田祐子君） 及川委員。

○委員（及川 保君） わかりました。この状況わかりました。それともう一つは先ほども申し上げましたけれどもまちで直接できない。例えば人工透析ですか、こういうものとか非常に厳しい状況の中で生活されている方々がおりますね。人工透析、こういうものとか非常に厳しい状況の中で生活されている方々がおりますね。こういった今の状況、本当に毎日ですからこれは。頑張っているというのは常々思っているのです。このあたりの状況、今どういうふうになっているか、お聞きして終わりたいと思います。

○委員長（西田祐子君） 山口事務局長。

○白老町社会福祉協議会事務局長（山口和雄君） お手元の実績表の21番をお開きになっていただきたいのですが、25年度の実績でございます。登録者数は31名ということで括弧書きが去年の数値になりますので登録者数はふえております。件数は若干減っていますがこれは申し込まれていて行きだけ行って帰り乗ってこないという人もおりますし年間のばらつきがありますので登録がたまたま年間通したら大きかったというところもありますがこういった形です。ですので30名から35名程度が常時いる形にはなります。ただ入院したり出たり入ったりする場合もありますので実績として1日利用者数は24.4人です。言われておりますのは日翔病院からももう少しふやしてくれないかと。いわゆる午後の便の、今午前中しかやっていません。行って帰ってくるだけで精いっぱいです。日翔病院の希望としては午後からも移送ができないかという申し出はあります。それだけやはり日翔病院ですから地域的には白老もそうですけれども苦小牧の患者さんも抱えていますのでそういった意味で効率的に上げるためにやはり白老もそ

このところは協力してほしいようなところもあるとは思いますが、そんなことでやはりふえていっていると思います。胆振の東地区においては。ですので需要的にはかなり多いのかというふうに思います。そういうやはりこれから減るということは考えられない、またふえていくのかということ。ですからこの部分のいわゆるうちのほうも車の乗れる人数が定員ですからそういう意味からするとその辺をどういうふうに改善していくのか、午後の便も検討せざるを得ない時期には入ってくるのかというふうに思います。ですので受け入れ体制は苫小牧であると。ただ移送の体制がまだないということでの、そうすると拡大する場合に当然町からの委託金の負担がふえるという形になりますのでその辺をどうやって見定めていくのかというところが課題かというふうに思います。今は車自体は3台を持っています。町からの貸付台数ということで3台持っています。室蘭方面にそのうちの1台は使います。苫小牧方面は2台ということで、月、水、金についてはこの2台で大体賄いきれます。火、木、土が室蘭方面にも行きますので3台活用しているということです。それともう一つはここにちょっと書いていませんが、重度化しているのです。いわゆる透析受けている人が重度化して車でも一人で乗れないで車の乗った人を見ている人が必要になってきます。ですのでそこで逆に言うと定員1人そこに取られる形になります。介添人がいるという状況です。ですから重度化とともに介添人をつけることによって定員が今度減ってしまうという問題が出てきている。ですからその辺からすると先ほど言ったとおり午後も必要になってきているのではないかとこのところでは。

○委員長（西田祐子君） ほか、ございませんか。広地副委員長。

○副委員長（広地紀彰君） まずはありがとうございます。同僚委員からの質問にもあったのですけれども、平成12年の介護保険法の改正によって事業化を進めていくと。それ以前から他町にもおこっていた先駆的な部分がどんどん広がっていたのかという認識だったのでこの法整備の中でも担わなければいけない事業が相当ふえていったという部分が今回の説明でよく理解することができました。それで、ただやっている事業の重要性にかんがみて平たく言えば赤字事業に対しての考え方を少しお聞かせいただきたいと思っていて、通所以外は結構赤字の事業も重要性にかんがみて、要は黒字事業から補てんをして進めているという部分もありましたね。それはまず赤字がもう出ている部分というのは今後どういう形で社協としては捉えているのかどうか。企業的、経営的な観点からいけばそれは縮小できればいいのかということではないですね。当然そこには担いとしての考え方もあるでしょうし、まずその赤字事業に対しての考え方について。あと、ほか白老町からの受託事業についてはその予算の範囲内で施行できているという考え方でいいのかどうか、これは確認ということで2点まず。

○委員長（西田祐子君） 山口事務局長。

○白老町社会福祉協議会事務局長（山口和雄君） まずお答えしやすいほうから。町の受託事業についてはうちのほうから赤字補てんすることなく賄いきれているという状況でございます。それから今後の赤字事業の関係ですが、今度介護保険事業が来年度から大幅に変わる可能性があります。よく言われているのは訪問介護と通所介護事業を介護保険から外して地域支援事業に

移して保険者の考え方に委ねますということですから、当然でそこでは介護報酬額、今では全国一律ですが保険者の考え方によっては上がる場合もありますし、下がる場合もあると。上がることは考えられないので大体そっちのほうだと思います。そうすると最終的に全事業が赤字化したときにはこれは事業はできないと思います。黒字で補てんできる間はそこの事業はどれも必要ですのでやっていけますが、赤字になったときには事業展開できませんからそのところは支出のほうを切り詰めながらどういうふうに黒字を最大限継続できるかを見定めながら、それでも赤字になったときには閉じざるを得ないと思います。そのときに全体的に町全体として需要と供給のバランスがそろっていればそれはそれでいいですけども、不足の状態では町全体として社協がいいのかほかの事業所がいいのかどうかわかりませんがそのところは考えを明確にせざるを得ないと思います。

○委員長（西田祐子君） 広地副委員長。

○副委員長（広地紀彰君） かなりすっきりとしました。ただちょうど法整備の関係等もあるのでまたあるのですけれども。そこは真剣に考えていかないと赤字だからできませんという話にはならない事業なのでその部分がその財政面の側面だとか法整備だとか、きょうここで整理し切れない部分もありますのでまず今回については理解を深めることができました。あと1点だけ。ちょっと受託事業者として見解をお聞かせできればというふうに思います。小さいことです。今回僚委員からもありましたけれども、例の透析関係でもしもですけれどもこれは3台を利用して支援をしているということで、これがもし例えば町内の事業社の医療機関のほうで受診できるようになった場合相当削減できるのではないかと思ったのです。そのあたりの見解だけ、あくまで見解で結構です。

○委員長（西田祐子君） 山口事務局長。

○白老町社会福祉協議会事務局長（山口和雄君） 端的に言えば削減できると思います。ただ先ほど言ったとおり重度化して介助の必要な方も出てきていますのでその部分をどうするかだけ考えれば、あとはある程度の交通機関で通える方についてはそこは対応できると思います。当然のことですがうちで送迎しているのは戸口から戸口ですからそういう意味では交通機関、公共交通機関に動く間の負担を軽減できているというメリットはありますけれども多少のところであれば、いわゆる元気号であるとか、デマンドバス化とかで割と戸口の近いところまでいけるようであればそのところは整理できると思います。ですからそのところは町内のいわゆる公共交通機関プラスアルファの元気号であるとかデマンドバスをどうするかによってはばっさりいける場合もあると。ですからバランス的なその辺を考えながらトータル的にどうしていくかという形になろうかというふうに思います。

○委員長（西田祐子君） ほかの委員さんございませんか。松田委員。

○委員（松田謙吾君） 今社会福祉のいろいろな問題、先ほどからお話しされておりますし、ただ私は社会福祉、本旨は本来民間でできない赤字の部分をまちが補助金を出して後押しをしてやっていくのが私は社会協議会の本旨だと思うのです。私はです。昔はそうだったのです。

福祉会もどんどんいろいろなことに手を出して行ってこのように大きな協議会になったのですが、私はこの社会福祉協議会の本当の本旨は民間がやって赤字の部分をやっていくのが私は社会福祉協議会であると。そこに赤字であればまちの税を投入していく、これが私は社会福祉協議会の本旨だと思うのです。ですから今赤字の部分はできないというのは私はこれはちょっと考え違いではないかと思うのです。それは余りにもさまざまなものに手を出し過ぎているからこういうことに至っていくのではないのかと思っております。それからこの肝臓障がいへの送迎も私はどんどんふえるのであれば町立病院が受け皿としてやっていくべきだと、この辺を強く社会福祉協議会としてもやはり町にものを言っていく、社会福祉協議会のこれは私はやるべきことはそういうことではないのかと思うのだけれども。ですから先ほど及川委員も少し手を出し過ぎたのではないですかといていたのですが私は婚活とかトラックを貸すとか、ありますね。それから砂まきをやるとか。こういうのは社会福祉協議会ではない。土木がやればいいたろうし、まちがやればいいたろうし、民間がやればいいのであって私はその辺の考え方がちょっと違うような気がするのです。どうですか。

○委員長（西田祐子君） 山口事務局長。

○白老町社会福祉協議会事務局長（山口和雄君） 赤字になったときにやめざるを得ないという前提条件は町がお金を出さないことが前提条件なのです、話としては。町が必要があって赤字を出したときには埋めますということであればそれはそれで結構なことだと思いますし、社協は事業展開できると。ただ町がその担保を出さない限りについては当然のことながら赤字を出してそれは町が埋めませんとなれば、それは事業展開としては不可能に近いことですからそういう意味からしてそうだというお話をさせていただいております。説明としてはです。ただそういったことがあるのだけれども、介護保険事業を展開することにやはりスキルを持てるのです。社協として。例えば学校教育の中で疑似体験だとか、そういったことというのは実際にやっていてうちで見ていたり聞いたりすることがやはり職員のスキルを維持するために役立っていることですからそこはばさつとではなくて張りめぐらされてメリットを共有しながら事業展開できているという部分だと思います。ただいろいろあろうかと思えます。例えばトラックの貸し出しにしてもリサイクルで町内会がいわゆる資源ごみとして運びたいといったときに足がないからうちのほうでやりながら、そしてリサイクルにも役立っているということなのです。当然複層的にこういうものが全部重なり合っていくものですから、それからいわゆる砂まき機にしてもただまきがそれはいいのかもしれませんが、ただそこではボランティアの人が砂まき機をやっているわけです。通学している子供たちはそれを見るのです。見てボランティアというのはこういうことなのかと、自分も体験することも必要ですけれども見ることによってそういう情操というのは育成されていくというふうに思っていますのでそこは複層的に見ていて効果を判定していくほうがやはり望ましいのかというふうに思います。松田委員さんがおっしゃるのもわかるのです。そんな余分なことはやらないで本業を十分やったほうがいいたろうということもわかります。だからそこは複層的に精査しながらやめてもいいようなものはも

うやめていきますし、社協としてやっていかなければならないことは新しいことをニーズに合わせて事業展開していく必要があるということでそこは毎年事業を検証しながら理事会、評議会の皆さんの意見を聞きながら事業展開というのが必要かというふうには思っています。

○委員長（西田祐子君） 松田委員。

○委員（松田謙吾君） 決算を見ても人口が減ってきている、高齢化になってきている、社会福祉協議会の予算も何年前からすると3,000万円近くも減っています。だから人は抱えているわけですから、先ほど言ったように抱えている人はそれを維持していかなくてはいけないから手を広げていくのだろうけれども、私はそれがいいとか悪いとか言っているのではないのです。社会福祉という本旨の中でやればもっとやり方もあるし、例えば肝臓障がいへの送迎は私はこれは、実はこれは私がやらしたのです。何年か前強く言って私がやれと行ってやらせた事業なのだけれども、私はその後やはり町立病院がやるべきだということを随分言ってきた、知っていますね。だからこういうのは今はもうはき切れなくなってきたら町立病院があんな状況だから町立病院に移管することも強くいってやっていくべきではないのかと。それからくどいようだけれども先ほどの赤字の切っていかなければならないというのはこれはもうこれだけの事業になってきたら当たり前です。赤字になったらやっていけない。ただやはりもう少し選択というものも福祉の本旨に担った選択の方法というのをもう一考考えたほうがいいのではないかと。こう見た場合にそう思っただけなのです。それがいい悪いとかではなくて。

○委員長（西田祐子君） 山口事務局長。

○白老町社会福祉協議会事務局長（山口和雄君） 端的に言えば費用対効果とよく議論されますけれども、町立病院で人工透析の設備をし、やったほうがいいだろう、それはもう地元にいる人の負担を考えればそのとおりだと思います。ただそこにはコスト計算というか若干働いても仕方ないのかと。それが全てではないですけれども要素としてコスト計算でその許容範囲はどこなのかと。持ち出し的なものですね。この辺の範疇は必要だと思います。ですのでそのところ私ども社協としてはやはり必要なものは必要ではないかと言いたいところもありますがそこはなかなか言い切れないところもあるかと思えます。昔の福祉というのはどちらかというところとコストを見なかったです。困っていたら全部やればいいのではないかと。社協の仕事ではなくてどちらかというところと行政の仕事だろうというふうに言われていた時代というのはやはり昭和の戦後ずっと平成まで続くのです。昭和の時代はそういう時代でした。ところがこれだけ社会保障費にお金がかかって国自体が行き詰まってくるとこういうふうに関護保険です。この制度自体が私はいいかどうなのかわかりませんが、若干疑問を持っています。相当負担をかけていますから。この制度自体が果たしていいのかというのは思いますけれども、ただ法律ができ上がっている以上はそれに従わざるを得ないところもありますので、そこはその制度を見きわめつつ基本的にはどこまでできるのか、社協としてどこまで関与をしていくのか、できている以上はそういう人がいるのであれば救っていかなければならないというふうには思っていますのでそういう視点で社協も活動していきたいというふうには思っています。

○委員長（西田祐子君） 松田委員。

○委員（松田謙吾君） 誤解されたら困るから言うだけだけれども、私は50人も働くこの大きな雇用の場、働く場というのは私は大切な場所だと思っているし、簡単になくすべきではない。私の言いたいのは何も50人の働き場というのは白老でそんなにはないのです。ですから拡大するのも大切なだけれども、先ほどただ赤字はばっさり切っていくような言い方をしたから私は言っただけなのです。まず頑張ってください。50人も働いているのだから。

○委員長（西田祐子君） 庭山さんと牧さん、せっかくおいでいただいているのですから何か一言ずつおっしゃっていただければありがたいと思うのですけれども。

それでは暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時43分

○委員長（西田祐子君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

社会福祉協議会の皆様においでいただきまして参考人招致ということで社会福祉協議会の現状、またその後議員との懇談もさせていただきました。

本日は本当にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○委員長（西田祐子君） それでは、以上で本日の産業厚生常任委員会を終了いたします。

（午後 2時42分）